

グリーン購入ネットワーク（GPN） バナー広告掲載仕様書

◆広告掲載条件

- (1)GPN 会員であること。
- (2)バナーのリンク先は、環境に関する情報（環境関連の取り組み・製品・サービス等）が表示されているページに限定する。

◆広告掲載位置

- ・TOP ページの 6 枠。掲載は、広告欄と明記してバナーを配置とする。

◆契約期間

- ・6 か月、または 1 年間。

◆募集および申込期限、広告表示開始日と終了日

- ・GPN ホームページバナーの掲載欄に空きがある場合、常時募集を行う。
- ・申込数が広告掲載の枠数を超えたときは、抽選により広告主を決定する。
- ・広告掲載の申込みは、1 団体につき 1 枠までとする。
- ・広告の申込み期限は、掲載期間始期日の 2 週間前の応答日までとする。ただし、当該応答日が休日の場合は、翌日以降の平日とする。
- ・広告表示開始日と終了日は、平日とする。

◆広告掲載料

広告掲載期間 6 か月 ¥66,000（税込）

広告掲載期間 1 年 ¥110,000（税込）

- ・広告主は掲載期間に応じた広告掲載料を指定期日までに一括前払いとする。
- ・広告掲載料は、いかなる事由があっても一切返還しない。

◆バナー広告の規格

- ・バナー画像は広告主にて用意する。画像ファイルに関する著作権や特許等に関わる問題が生じた場合は、広告主の責任にて処理すること。

【画像】

- ・W140×H46 pixel、GIF 形式または JPEG 形式、ファイルサイズ 10KB 以下とする。
- ・文字色と背景色のコントラストが十分なもの、文字・イラストなどの解像度が高く鮮明なもの、背景に模様や写真等を用いる場合は文字が読みやすいもの、Web アクセシビリティに準拠した静止画、表示法に基づくもの、GPN が画像として適切と認めるものであること。

【内容】

- ・次に掲げる内容の広告は、掲載することができない。
 - (1)GPN 会員でない団体のもの。
 - (2)GPN の事業活動の趣旨からはずれたもの。
 - (3)広告の閲覧者の判断に錯誤を与えるおそれのあるもの。
 - (4)公序良俗に反するなど GPN が広告として不適切と認めるもの。

◆審査および決定

- ・GPN 広報委員長は、上記仕様に沿った申込みがあった時、バナー広告の規格について審査し、バナー

広告掲載の諾否を決定する。広報委員長が決定しかねる場合は、専務理事が広報委員長の意見を聞いたうえで諾否を決定する。

- ・広告掲載決定後、GPN は申込者に速やかに GPN バナー広告掲載承諾（不承諾）決定通知書を送付する。

◆広告主の責務

- ・広告掲載の承諾を受けた広告主は、バナー広告およびリンク先ホームページの管理運営に関連して次の責務を負うものとする。
 - (1)セキュリティ対策を施していること。
 - (2)過度にトラフィックを発生させるなど、GPN の管理するコンピューターシステムに影響を与えないこと。
 - (3)バナー広告を通じて広告主のホームページにアクセスする利用者のコンピューターシステムに影響を与えないこと。
 - (4)掲載された商品・サービス等についての全責任を負うこと。
- ・広告主は、バナー広告掲載の承諾を受けることにより生ずる権利もしくは義務を第 3 者に譲渡し、または承継することはできないものとする。

◆広告掲載の取消し・変更

- ・次のいずれかに該当するときは、広告掲載期間中であっても、GPN は広告主への催告等を行わずに広告掲載を取り消すことができる。
 - (1)指定する期日までに掲載する広告の提出がないとき。
 - (2)禁止行為を行ったとき。
 - (3)GPN 会則第 9 条により広告主が退会したとき、第 10 条により広告主が除名処分を受けたと該当したとき。
- ・広告主が書面により、掲載取消しを申し出たときは、広告掲載期間中であっても、広告掲載を取り消すものとする。
- ・広告主は、広告のリンク先ホームページアドレスを変更しようとするとき、GPN バナー広告掲載変更申込書により、広報委員長に申し込むものとする。また、広告の変更を申し込む場合は、上記に加え変更の原稿広告を添付するものとする。
- ・広告の内容または、その変更により第三者に損害等が生じた場合には、広告主が責任を負い、GPN は責任を負わないものとする。
- ・審査および決定の方法は、変更の諾否の決定に準用する。この場合、「GPN バナー広告掲載承諾（不承諾）決定通知書」とあるのは「GPN バナー広告変更承諾（不承諾）決定通知書」と読み替えるものとする。

◆バナー広告の掲載申込

バナー広告に関する申し込み・お問い合わせ先は以下のとおり。

グリーン購入ネットワーク（GPN）事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5 階

TEL 03-5829-6912 FAX 03-5829-6918 e-mail: gpn@gpn.jp